

# 平成 30 年第 5 回阿武町議会定例会 会議録

## 第 2 号

平成 30 年 12 月 13 日(木曜日)

開 会 9 時 00 分 ～ 閉 会 9 時 57 分

### 議事日程

開会 平成30年12月13日（木）午前9時00分

開会の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第 1 号 阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 3 議案第 2 号 物品売買契約の締結について

日程第 4 議案第 3 号 平成30年度阿武町一般会計補正予算（第 3 回）

日程第 5 議案第 4 号 平成30年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第 3 回）

日程第 6 議案第 5 号 平成30年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第 2 回）

日程第 7 議案第 6 号 平成30年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 回）

日程第 8 議案第 7 号 平成30年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予

算(第 1 回)

**本日の会議に付した事件**

議事日程と同じ

**出席議員(8名)**

1 番(副議長)	中 野 祥 太 郎
2 番	欠席
3 番	市 原 旭
4 番	池 田 倫 拓
5 番	小 田 高 正
6 番	田 中 敏 雄
7 番	清 水 教 昭
8 番(議長)	末 若 憲 二

**欠席議員** 2 番 伊 藤 敬 久 (入院のため)

**説明のため出席したもの**

町長	花	田	憲	彦
副町長 (総務課長事務取扱)	中	野	貴	夫
教育長	小	田	武	之
まちづくり推進課長	藤	村	憲	司
民生課長	梅	田		晃
住民課長	工	藤	茂	篤
経済課長	野	原		淳
施設課長	田	中	達	治
教育委員会事務局長	金	田	浩	祐
会計管理者	三	好	由	美子
福賀支所長	小	野	裕	史
宇田郷支所長	水	津	繁	斉

**欠席参与**                      **なし****事務局職員出席者**

議会事務局長	藤	田	康	志
議会書記	高	橋	仁	志

**開会 午前 9 時 00 分****開会の宣告**

○議長(末若憲二) 全員ご起立をお願いします。互礼を交わします。一同礼。ご着席下さい。

議員の皆様には、平成30年第5回阿武町議会定例会最終日のご出席ご苦勞様です。本日の出席議員は、欠席届のありました、2番、伊藤敬久君以外の7人です。よって本会議は成立します。これより本日の会議を開きます。続いて議事に入ります。本日の議事日程については、お手元に配布されているとおりです。

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第126条の規程により、議長において、4番、池田倫拓君、5番、小田高正君を指名します。

**日程第2 議案第1号から日程第3 議案第2号まで**

○議長 日程第2、議案第1号、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例から、日程第3、議案第2号、物品売買契約の締結までの2件を、一括議題とします。

まず、特別委員会に付託されました議案2件について、委員長の報告を求めます。特別委員会委員長、ご登壇ください。

○行財政改革等特別委員会委員長(清水教昭) それでは、12月6日に行われ

ました、行財政改革等特別委員会に付託されました、議案第 1 号から議案第 2 号の 2 件について、行財政改革等特別委員会の、審議の内容と結果を報告をいたします。

議案第 1 号、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。特に、質疑もなく、原案のとおり、可決すべきものと決しました。

議案第 2 号、物品売買契約の締結について。電子内視鏡装置の機能についてお聞きしたい。システムスコープの先にカメラがついていますが、細胞診とか、癌細胞・腫瘍であるとかの、検査ができる装置ですか。の質疑がありました。

これに対し、細胞診の検査は可能である。病理検査については、山口の日赤に搬送して検査をお願いしている。との答弁がありました。他に、質疑もなく、議案第 2 号は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

以上で、行財政改革等特別委員会に付託されました、議案第 1 号から議案第 2 号の 2 件について、審議の内容と結果の報告を終わります。

○議長 以上で、委員長の報告を終わります。続いて、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 質疑なしと認め、これより討論を行います。討論は、一括して行います。一括して討論はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 討論なしと認め、これより採決を行います。採決は 1 議案ごとに行います。

まず、議案第 1 号、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、議案第 1 号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に議案第 2 号、物品売買契約の締結について、お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 2 号は、委員長報告のとおり可決されました。

#### **日程第 4 議案第 3 号から日程第 8 議案第 7 号まで**

○議長 日程第 4、議案第 3 号、平成 30 年度阿武町一般会計補正予算(第 3 回)から、日程第 8、議案第 7 号、平成 30 年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 回)までの 5 件を一括議題とします。

まず、特別委員会に付託されました議案 5 件について、委員長の報告を求めます。特別委員会委員長、ご登壇ください。

○行財政改革等特別委員会委員長 それでは、引き続きまして、議案第 3 号から議案第 7 号の 5 件について、行財政改革等特別委員会の審議の内容と、結果の報告を、致します。

議案第 3 号、平成 30 年度阿武町一般会計補正予算(第 3 回)。まず、歳出の方から審議をいたしました。

2 款、総務費、町有地造成工事。造成工事の現状説明をお願いします。の質疑がありました。これに対し、ナベルの駐車場としている所に、新工場が建ちます。この土地はナベルの方で購入されている。駐車場が無くなるので、工場から大規模林道側に寄った所に、平らな町有地があり、これを借りたいとの相

談がありました。町としては、工場誘致として考え、町有地に隣接する用地を、買収して所有権を持ち、造成を行って貸し出すことにした。との答弁がありました。

3 款、民生費、高齢者福祉複合施設等工事。いらお苑の竣工以後における、運営状況はどうなっていますか。の質疑がありました。

これに対し11月 1 日から正式に開所し、グループホームが 7 部屋あり 7 名の方が入居、デイサービスの方は、「えんがわ」の機能を、こちらの方に移動しています。ショートステイについては 5 部屋で、今のところ、2 名の方が利用しています。あと生活支援ハウスは、3 部屋準備してありますが、今は、未使用です。但し、冬の期間は利用したい、という申しでは受けております。介護予防拠点という形で、毎週水曜日と金曜日に、コミュニティーカフェを開設しております。との答弁がありました。

6 款、農林水産業費、単独土地改良事業補助金。オリーブ栽培の事業全体としての状況をお聞きします。の質疑がありました。

これに対し、NPO 法人山口オリーブ協会の、設立認証が出ました。オリーブ栽培の経過ですが、5 年ぐらい前からオリーブを阿武町で根付かせたいと、試験的にやってこられました。今年の 9 月に、山口県ぶちええソーシャルビジネスプランコンテストで、オリーブの密植栽培をするということで、準グランプリで表彰を受けられました。今回のオリーブ園の開設に当たり、額縁排水と、畝立て作業までを、この土地改良事業でやります。との答弁がありました。

6 款、農林水産業費、山腹工事費。山腹工事での、町内の 5 箇所とはどこですか。の質疑がありました。

これに対し、小規模治山工事で、今年の雨で家の裏山等が崩れましたので、その法面を修復ということで、奈古地区では 1 箇所、宇田郷地区では 3 箇所、福賀地区で 1 箇所です。との答弁がありました。

他に、質疑もなく、歳出は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

続いて、歳入の審議に入りました。歳入については、質疑もなく、歳入は原案のとおり、認定すべきものと決しました。

他に、質疑もなく、議案第 3 号は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

議案第 4 号、平成 30 年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第 3 回）特に、質疑もなく原案のとおり、可決すべきものと決しました。

議案第 5 号、平成 30 年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第 2 回）特に、質疑もなく原案のとおり、可決すべきものと決しました。

議案第 6 号、平成 30 年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 回）特に、質疑もなく原案のとおり、可決すべきものと決しました。

議案第 7 号、平成 30 年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 回）特に、質疑もなく原案のとおり、可決すべきものと決しました。

以上で、行財政改革等特別委員会に付託されました、議案第 3 号から議案第 7 号の 5 件について、審議の内容と結果の報告を終わります。

○議長 以上で、委員長の報告を終わります。次に、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」という声あり。）

○議長 質疑ないようですので、これを以て委員長報告に対する質疑を終わります。続いて討論に入ります。討論は、一括して行います。一括して討論はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○議長 討論なしと認め、これより採決を行います。採決の方法は挙手により



一括して行います。

○議長 お諮りします。議案第3号、平成30年度阿武町一般会計補正予算(第3回)から議案第7号、平成30年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)までの5件についての、委員長の報告は原案可決です。

委員長報告のとおり決することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(「挙手」全員。)

○議長 お下ろしく下さい。挙手全員です。よって議案第3号から議案第7号までの5件については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長 ここで、全員協議会のために暫時休憩します。直ちに行いますので資料を持って委員会室の方へご移動願います。

休 憩 9時14分

(この間、全員協議会)

再 開 9時50分

○議長 休憩を閉じて、休憩前に引き続き会議を開きます。ここで、閉会に先立ち、ただ今より町長が挨拶を行います。町長。

○町長 平成30年第5回議会定例会の閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

昨日発表された今年の世相を表す漢字は、災、災いという字であります。この漢字だそうです。今議会の冒頭申し上げましたように、今年は特に西日本の豪雨災害、そして猛暑、度重なる台風の襲来、そして北海道胆振東部の地震など本当に自然災害が多く発生し、そして先月にはまた住宅6棟が全焼し住家のお二人が亡くなるという、真に町史に残る美浜大火災の惨事も発生をいたしました。こうした自然災害や事故を経験する度に、行政を預かる者として常に

想定外を想定し、これに対応するための心構えとハード、ソフト両面の備えの必要性を痛感するとともに、やるべき事はまだまだ沢山あるということを感じるところであります。

こうした中、降って湧いたようなイージス・アショアの問題であります。問題発生以来、防衛省、町民、議会、そして町長それぞれの立場で色々な議論行動が取られて来たところではありますが、私は何が阿武町民のためになるかを最大の判断基準に町長は、執行権を持つ阿武町丸の船長として、議員は間接民主主義における民意を代表する者として下した判断、行動に強い責任感と矜持を持って、そして今まで以上に心を一つにして進むことが重要であると、今改めて思う次第であります。

私の政治姿勢は、ここにありますような、打てば響くということではありますが、私は常にこのことを胸にこの 1 年間私なりに一生懸命に走って参ったつもりであります。その中で、町内 13 箇所で実施いたしました、地域に寄り添う懇談会、そしてみどり保育園のお母様方、そして農村青年協議会の若者達とのカジュアルトーク。そして議会や自治会長、或いは一般の町民から提起された意見、提案等に真摯に耳を傾けスピード感を持って事業に取り組んで来たつもりであります。そして、このことは今後とも職員とともに、この姿勢をずっと貫いていく所存であります。

今期議会で、議員各位には多くの質疑、ご提言等を頂きましたが、私はこれからも、これらをしっかりと受け止めて参考にしながら更に研鑽を積んで町民のためになる施策を展開していきたいと思っております。

年が変われば、平成 30 年度も残すところ 3 箇月となります。予定しております各種事務事業も迅速且つ確実に完了していく中で、新年度予算編成も平行して進めるわけではありますが、議会を始め住民の方々から寄せられた意見要望等をしっかりと咀嚼して、是非夢と希望の持てる予算にしていきたいと考えてい

る次第でありますので、議員各位におかれましては今後ともご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。縷々申し上げましたが、最後に議員各位の今後のご健勝、ご多幸、そしてご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えになられますよう心から祈念し、併せてこの 1 年間のご厚情に重ねて感謝申し上げます、今期定例会の閉会にあたっての私からのお礼の挨拶とさせていただきます。

本年 1 年大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長 以上で町長の挨拶を終わります。閉会にあたり、私の方からも一言ご挨拶を申し上げます。

12 月 5 日から本日までの 9 日間の平成 30 年阿武町議会第 5 回定例会も、議員各位の積極的な審議のおかげをもちまして本日閉会の運びとなりました。お礼を申し上げます。

阿武町議会といたしましては、イージス・アショアを始として諸問題が山積しています。今後も町づくりに慎重に、しかも全力で取り組んで参らなければと痛感をしております。議員各位のご協力無くしては、問題の解決はあり得ないと思っています。

そんな中、今回の定例会におきましては、6 人の議員から一般質問があったことは大変喜ばしいことであります。今後も多く質問が出ることを期待しております。

皆様方におかれましては、今から年末・年始を迎えご多忙な毎日が続くものと思われませんが、年明けには、成人式、消防出初式の行事もあります。またこの冬も厳しい寒さが予想されますが、どなたも健康管理には十分配慮されまして、ご家族お揃いで、健やかに平成 31 年の新春をお迎えになられますことを願っているところであります。

皆様方の更なるご活躍とご多幸を祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、平成 30 年 12 月定例会の閉会の挨拶とさせていただきます。

○議長 以上で、12月5日から本日までの9日間の全日程を終了しました。

これにて、平成30年第5回阿武町議会定例会を閉会します。

○議長 全員ご起立をお願いします。

一同礼、お疲れさまでした。

閉 会 9時57分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名します。

阿武町議会議長 末 若 憲 二

阿武町議会議員 池 田 倫 拓

阿武町議会議員 小 田 高 正